

## 令和4年度第2回郡山市介護保険運営協議会

第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画策定に係る  
各種調査について

# 1 各種調査の概要①

	①介護保険サービスアンケート（集計中）	②在宅介護実態調査（調査中）	③日常生活圏域ニーズ調査（案）	④一般高齢者実態調査（案）
目的	介護保険居宅サービスの利用及び提供状況等を把握し、介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上を図るための施策の検討に資する。	在宅介護の実態を把握し、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効なサービス利用のあり方やサービス基盤整備の方向性を検討する。	厚生労働省が設定する調査項目に基づき実施（7月から8月公表予定）  （前回の内容） 要介護状態になる前的高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定するため。	高齢者の意識・ニーズを把握し事業計画に反映させ、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図る。
対象者	65歳以上の高齢者：2,000人 ①要支援・要介護認定者 ②特定の介護度に偏らないよう要介護度の分布割合を参考に抽出	65歳以上の高齢者：600人 ①在宅で生活している要支援・要介護認定者 ②要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方から選定	65歳以上の高齢者：3,000人 ①要介護1～5認定者以外の高齢者 ②介護保険被保険者台帳情報を利用し、年齢、性別、一般高齢者、要支援者及び生活圏域の人口割合に応じて抽出 ③一般高齢者実態調査及び介護保険居宅サービス利用者アンケートの対象者を除く。	65歳以上の高齢者：3,000人 ①要支援・要介護認定者を除く。 ②性別、年齢、特定の地域に偏らないようそれぞれの割合を参考に抽出
前回回答者数	令和元年度：998人／2,000人（回収率：49.9%）	令和2年度：460人（回収率：100%）	令和元年度：2,239人／3,000人（回答率：74.6%）	令和元年度：2,085人／3,000人（回答率：69.5%）
調査方法	質問用紙による郵送方式	認定調査員による聞き取り調査	質問用紙による郵送方式	質問用紙による郵送方式
調査期間（予定）	令和4年9月2日から令和4年9月30日まで	令和4年10月3日から令和5年3月末まで	令和5年1月上旬から令和5年1月末まで	令和5年1月上旬から令和5年1月末まで
前回調査期間	令和元年9月9日から令和元年9月26日まで	令和2年6月29日から令和2年11月27日まで	令和2年1月14日から令和2年1月31日まで	令和2年1月17日から令和2年1月31日まで
調査内容	①介護保険制度全般に対する評価について ②要介護認定について ③サービスの満足度について ④サービス利用料について ⑤介護者の介護負担について ⑥認知症介護について 外  （令和元年度：65項目）	①世帯類型 ②介護保険以外の支援・サービスの利用状況 ③施設等への入居・入所の希望 ④家族等の介護の有無 ⑤介護者の就労制約の可否に係る意識 ⑥家族等介護者が不安に感じている介護  ※要介護認定データ利用	①リスク発生状況の把握 ・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・認知機能の低下 外 ②社会資源等の把握 ・ボランティア等への参加頻度 ・地域づくりの場への参加意向 ・たすけあいの状況 外	①健康管理について ②住居の状況について ③就業状況について ④生きがいについて ⑤地域活動への参加状況について 外  （令和元年度：39項目）
前回調査結果	第八次計画（本編）P117から121まで参照	第八次計画（本編）P122から127まで参照	第八次計画（本編）P100から116まで参照	第八次計画（本編）P91から99まで参照
今回調査の留意点	本市独自調査。前回実施の際の問い合わせ等により、わかりやすいアンケート名に変更し、回答者の負担軽減のため設問を整理した（最大設問数65問⇒60問）。 また、制度を取り巻く社会問題として、現在も行う人口が多いと思われるダブルケアにかかる設問を継続して掲載した。	国が実施を必須とする調査。本市は第七期から実施。国は、前回調査の経年変化の比較を重要として設問を修正しないこと推奨。また、調査項目の追加や変更は可能だが、その場合は当該項目の集計のみ可能となり、「地域包括ケア見える化システム」への登録による他保険者との比較ができない。これらのことから前回と同じ設問とした。		

# 1 各種調査の概要②

	⑤介護人材確保・定着等に関するアンケート調査（案）	⑥在宅生活改善調査（案）	⑦居所変更実態調査（案）	⑧介護人材実態調査（案）
目的	郡山市の介護人材確保における課題等を把握するため、人材確保のための取り組みや苦慮していること等の実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討	「（自宅等にお住まいの方）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討	介護人材の実態（性別・年齢別・資格の有無）から、介護人材確保に向けて必要な取組等を把握
対象者	郡山市内介護サービス事業所・施設 539か所 ※ R4.10.1時点	居宅介護支援事業所73、小規模多機能型居宅介護34 合計107  ※ R4.10.1時点	G H49、（地域密着型）特定施設17、（地域密着型）特養24、老健8、介護医療院3、介護療養型医療施設1、住宅型有料老人ホーム7、サ高住30、軽費老人ホーム5 合計 144  ※ R4.10.1時点	介護保険施設・事業所（居宅介護支援事業所・福祉用具・訪問看護・訪問リハを除く）392、総合事業（通所型・訪問型）2、住宅型有料老人ホーム7、サ高住30、軽費老人ホーム5 合計 436 ※ R4.10.1時点
前回回答者数				
調査方法	Webサイト「郡山市かんたん申請・申込システム」、FAX、郵送、持込	質問用紙による郵送方式	質問用紙による郵送方式	Webサイト「郡山市かんたん申請・申込システム」、FAX、郵送、持込
調査期間（予定）	令和5年1月から令和5年10月までの間の約1か月間で検討中	令和5年1月から令和5年2月まで	令和5年1月から令和5年2月まで	令和5年4月から令和5年6月まで
前回調査期間	令和2年8月21日～令和2年8月31日	今回追加		
調査内容	①介護人材等の充足の度合いについて ②介護人材等の確保で困っていることについて ③特に人材確保に苦慮している職種について（3つまで回答） ④特に退職者の多い職種（定着率の低い職種）について（3つまで回答）	①事業所におけるケアマネ人数・利用者数 ②過去一年間の、「自宅等から、居場所を変更した利用者数（要介護度別）」 ③過去一年間の、「自宅等から、居場所を変更した利用者数（行先別）」	①施設概要 ②入所者の要支援・要介護度の状況 ③入所者の医療処置の状況 ④過去一年間の新規入所者人数・入所前居場所別人数 ⑤過去一年間の退所者人数・要介護度別人数・退去先別人数 ⑥退去理由（上位3つ）	施設系・通所系（事業所回答票） ①サービス種別・介護職員総数・施設等開設時期 ②過去一年間の介護職員の採用者数・離職者数、その正規・非正規別・年齢別の人数 ③介護職員全員の資格の有無・雇用形態・性別・年代・過去1年間の勤務時間・勤続年数・直前の職場（サービス名・同一自治体所在か・同法人か） 訪問系（事業所回答票） 上記「施設系・通所系」の①、②に同じ。 訪問系（職員回答票） ①サービス種別 ②上記「施設系・通所系」の③に同じ。 訪問介護員（職員回答票） 直近1週間の提供したサービスの時間数（身体介護、生活援助（買い物・調理配膳・その他）毎）
前回調査結果	第八次実施計画（本編）P128～141まで参照			
今回調査の留意点	本市の独自調査。郡山市内の介護サービス提供事業所に対し、人材確保のための取組みや苦慮している事等についてアンケート調査を行い、郡山市の介護人材確保における課題等を把握する。	国が、各市町村が地域の実情の応じ必要な調査・設問を選択して実施するものとして第8期から示した調査。本市においては今回初めて実施する。国が示す調査項目は、回答者の負担が少なく、かつ実態が把握できるよう可能な限り少なくしていることから、すべての項目の実施を推奨している。また、独自に追加した項目は、国が提供する自動集計分析ソフトによる集計はできないとしている。	国が、各市町村が地域の実情の応じ必要な調査・設問を選択して実施するものとして第8期から示した調査。本市においては今回初めて実施する。国が示す調査項目は、回答者の負担が少なく、かつ実態が把握できるよう可能な限り少なくしていることから、すべての項目の実施を推奨している。また、独自に追加した項目は、国が提供する自動集計分析ソフトによる集計はできないとしている。	国が、各市町村が地域の実情の応じ必要な調査・設問を選択して実施するものとして第8期から示した調査。本市においては今回初めて実施する。国が示す調査項目は、回答者の負担が少なく、かつ実態が把握できるよう可能な限り少なくしていることから、すべての項目の実施を推奨している。また、独自に追加した項目は、国が提供する自動集計分析ソフトによる集計はできないとしている。

## 2 計画策定の根拠

### 【高齢者福祉計画】

老人福祉法第20条の8

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第百十七条第一項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

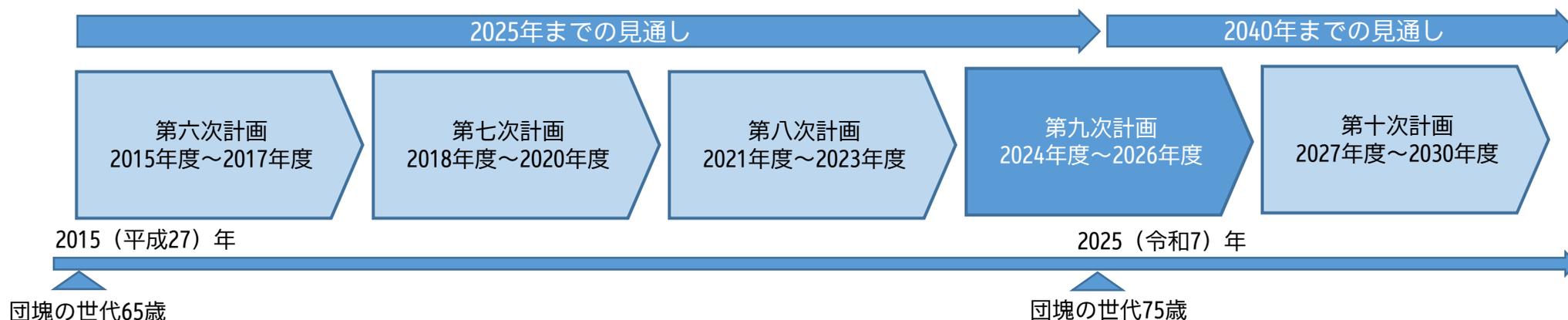
### 【介護保険事業計画】

介護保険法第117条

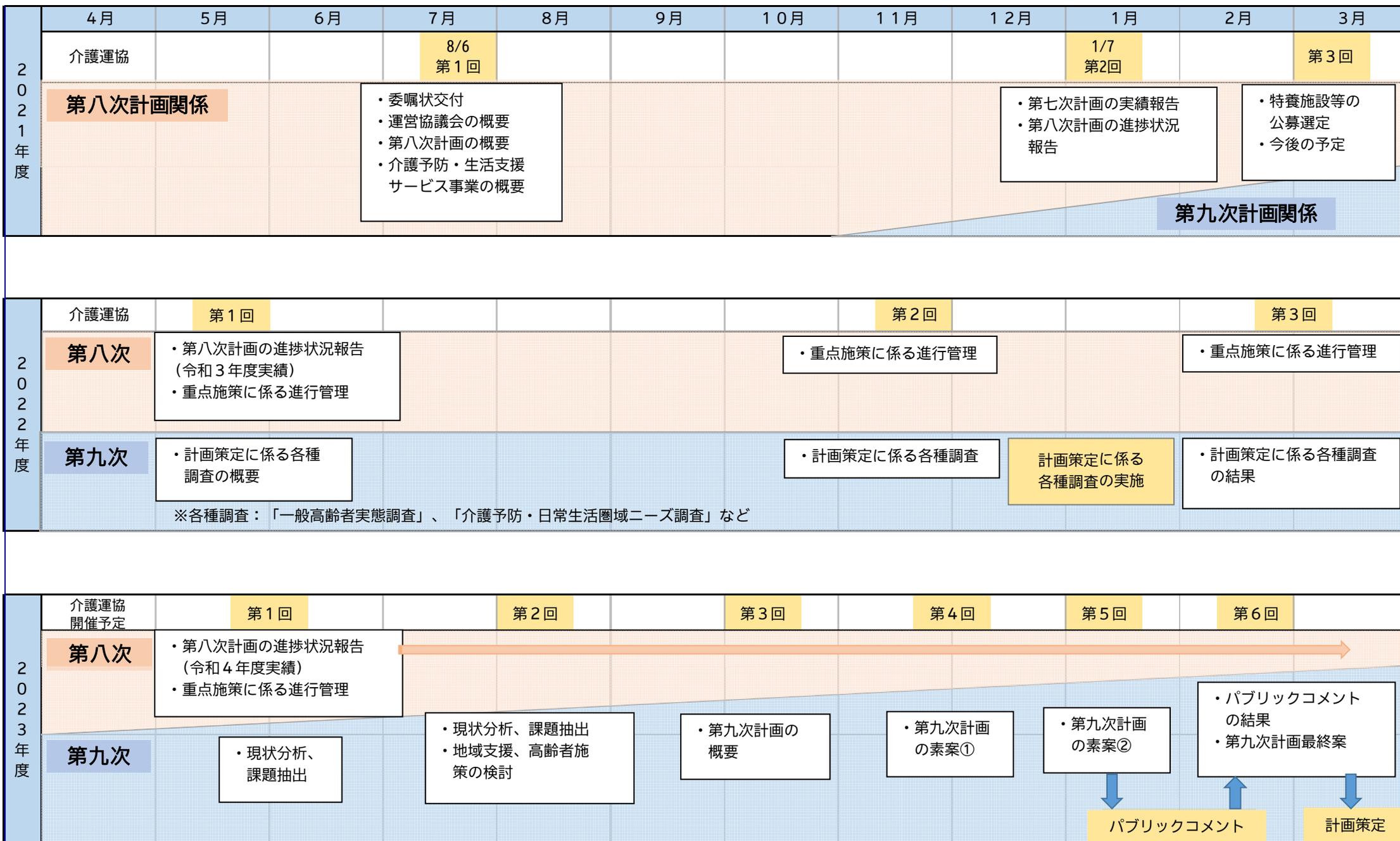
市町村は、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第二十条の八第一項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

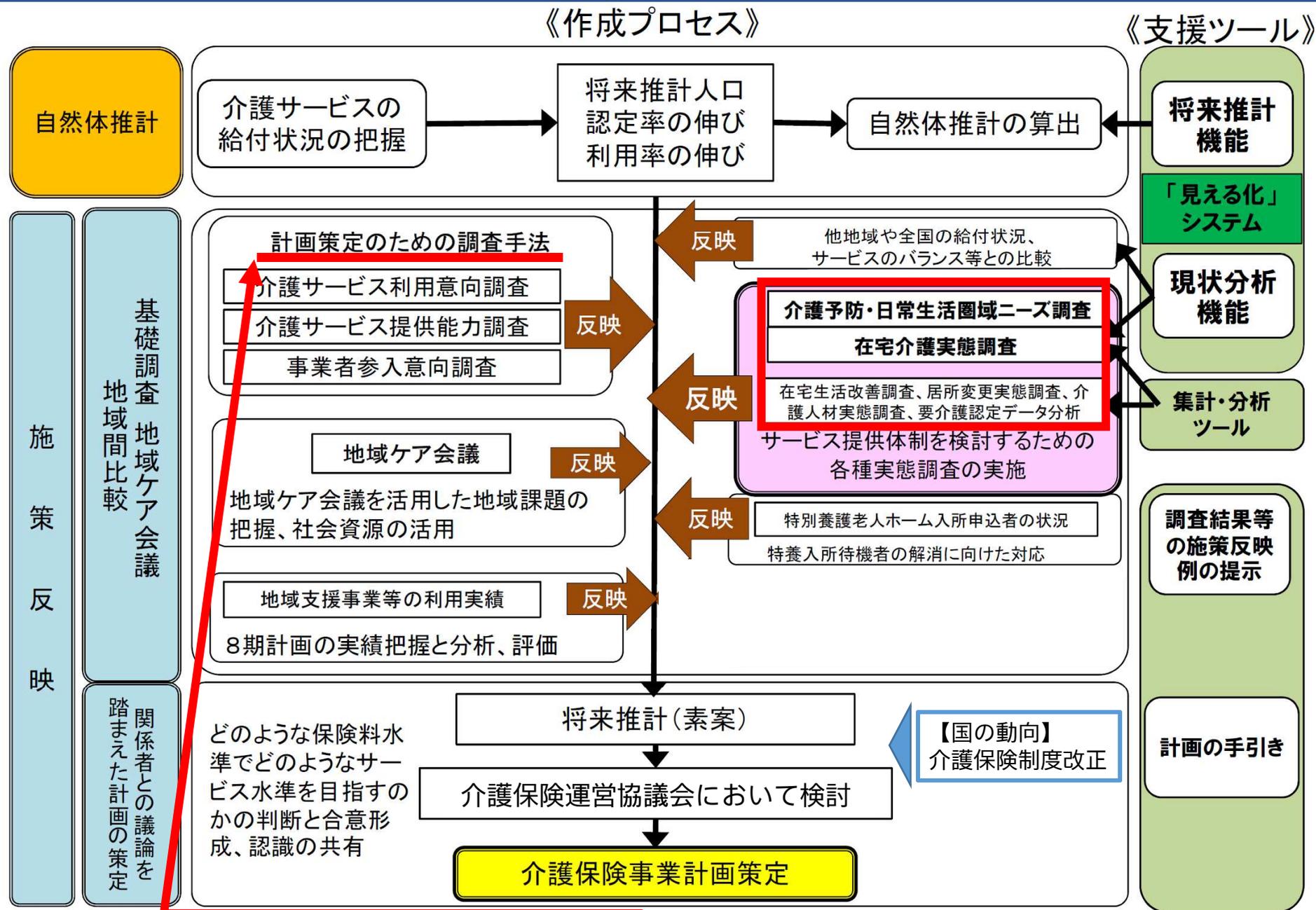
### 【2025（令和7）年、2040（令和22）年を見据えた計画の策定】



### 3 第九次計画策定に向けた今後の予定について



# 4 第九次計画の作成プロセスと各種調査の位置づけについて



- 一般高齢者実態調査
- 介護保険サービスアンケート

## 5 国の動向について

### 《第100回社会保障審議会介護保険部会》 令和4年10月31日開催

- 介護保険制度は、創設から22年が経ち、サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきている。  
一方で、高齢化に伴い、介護費用の総額も制度創設時から約3.7倍の13.3兆円（令和4年度予算ベース）、となっており、2040年に向けて、一人当たり給付費の高い年齢層の急増が見込まれている。  
要介護状態等の軽減・悪化の防止といった制度の理念を堅持し、必要なサービスを提供していくと同時に、給付と負担のバランスを図りつつ、保険料、公費及び利用者負担の適切な組み合わせにより、制度の持続可能性を上げていくことが重要な課題となっている。
- 前回の制度改正（令和2年介護保険法改正）に向けた介護保険部会における議論や、全世代型社会保障構築会議における議論、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）、「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議）、「歴史の転換点における財政運営」（令和4年5月26日財政制度等審議会）等を踏まえ、負担能力に応じた負担、公平性等を踏まえた給付内容の適正化の視点に立ち、以下の論点について検討を行うとしている。

- (1) 被保険者・受給者範囲（保険料支払い対象者を40歳未満にも拡大）
- (2) 補足給付に関する給付の在り方
- (3) 多床室の室料負担（介護老人保健施設などの室料全額自己負担へ）
- (4) ケアマネジメントに関する給付の在り方（ケアプランの有料化）
- (5) 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方（要介護1、2の訪問介護などを市町村事業へ）
- (6) 「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準（利用者2割負担の対象拡大）
- (7) 高所得者の1号保険料負担の在り方（高所得者の保険料の引き上げ）

## 6 ①介護保険サービスアンケートについて

### 令和4年度「介護保険サービスアンケート」実施概要【集計中】

- 1 調査目的  
介護保険居宅サービスの利用及び提供状況等を把握し、介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上を図るための施策の検討に資する。
- 2 調査対象  
65歳以上の高齢者：2,000人  
①要支援・要介護認定者  
②特定の介護度に偏らないよう要介護度の分布割合を参考に抽出
- 3 調査方法  
質問用紙による郵送方式
- 4 調査項目  
①介護保険制度全般に対する評価について  
②要介護認定について  
③サービスの満足度について  
④サービス利用による改善の状況について  
⑤介護者の介護負担について  
⑥認知症介護について 外  
・世帯票 8ページ・大問数8（設問数最大24）  
前回（R元） 8ページ・大問数8（設問数最大24）  
・個人票 10ページ・大問数15（設問数最大36）  
前回（R元） 10ページ・大問数17（設問数最大41）
- 5 調査期間  
令和4年9月2日から令和4年9月30日まで
- 6 前回調査  
R1年度：998人／2,000人（回収率：49.9%）  
第八次計画（本編）P117から121まで参照

## 6 ②在宅介護実態調査について

- 在宅介護実態調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引き等を参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

### <在宅介護実態調査の概要>

事項	内容
目的	第7期から介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「 <u>高齢者等の適切な在宅生活の継続</u> 」と「 <u>家族等介護者の就労継続</u> 」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする
対象者	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方
調査手法	認定調査員による聞き取り調査、郵送調査(接続方式・非接続方式)からメリット・デメリットを踏まえ選択
調査項目	必須+オプション A票:ご本人むけ 問1~14 B票:主な介護者むけ 問1~5 ※自治体が調査項目を減らす場合であっても必要不可欠な5項目を抽出(注)。
支援ツール	・在宅介護実態調査 実施のための手引き ・在宅介護実態調査 活用のための手引き ・在宅介護実態調査の自動集計ツール_認定ソフト2021対応版 ※令和5年1月頃提供予定

(注)認定調査員の負担を軽減するため、仮に自治体において調査項目を減らす場合であっても、次の5項目は、介護する家族の負担感を把握するために必要不可欠であるため、調査項目として設定することが望ましいとしている。

A票 問1 世帯類型

B票 問1 介護者の勤務形態

A票 問2 介護者の介護の頻度

B票 問4 介護者の就労継続の見込み

A票 問10 施設等検討の状況

## 令和4年度「在宅介護実態調査」実施概要【調査中】

- 1 調査目的  
市内の在宅介護の実態を把握し、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効なサービスのあり方やサービス基盤整備の方向性を検討するため。
- 2 調査の位置付け  
「第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」策定に向けた基礎調査の一つ
- 3 調査対象  
市内の在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける者及び主な介護者  
※新規申請者や入院・施設入所者などは対象外
- 4 調査方法  
認定調査員による認定調査時の聞き取り調査（アンケート形式）  
※公益財団法人郡山市健康振興財団「要介護認定調査センター」職員等により実施
- 5 調査項目  
前回同様、国が示した基本調査項目（9項目）及びオプション調査項目（10項目）すべて
- 6 調査件数  
600件程度（市全体）。  
※国が示した保険者圏域内人口概ね10万人以上の都市でのサンプル数の目安
- 7 調査期間  
令和4年10月3日（月）～ 令和5年3月31日（金）
- 8 結果集計等  
エクセルシートに入力した「調査結果」と認定ソフトから出力した「認定データ」を被保険者番号で関連付けた後に、集計・分析を厚生労働省の「自動分析ソフト」により行う。
- 9 前回調査  
R1年度：460人  
第八次計画（本編）P122から127まで参照

## 6 ③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引きを参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

名称		(第7期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(第8・9期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)		<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断に活用し</u>、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>新しい介護予防・日常生活支援総合事業の<u>管理・運営に活用すること</u></li> <li>介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断に活用し</u>、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の<u>評価に活用すること</u></li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>
調査対象		要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数		必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目35問 オプション項目29問
設問の内容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したものの「虚弱」高齢者を把握する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能低下</li> <li>低栄養の傾向</li> <li>口腔機能の低下</li> <li>閉じこもり傾向</li> <li>認知機能の低下</li> </ul>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>IADL／転倒リスク</li> </ul>
	「社会資源」等の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア等への参加頻度</li> <li>地域づくりへの参加意向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>たすけあいの状況</li> <li>主観的幸福感 等</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症にかかる相談窓口の認知度</li> </ul>
標準的な実施方法		「実施の手引き」の提示	「実施の手引き」「活用の手引き」の提示
見える化システムへの登録		あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)

# 令和4年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施概要(案)

## 1 目的

令和5年度に「第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」を策定するにあたり、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施する。

## 2 対象者

市内在住の65歳以上の高齢者3,000人  
(要介護1～5以外の高齢者)

## 3 対象者の抽出方法

介護保険被保険者台帳を利用し、年齢、性別、一般高齢者、要支援者及び日常生活圏域の人口割合に応じて抽出する。

## 4 実施方法

質問用紙による郵送方式

## 5 実施期間

令和5年1月16日(月)から令和5年1月31日(火)まで

## 6 アンケートの内容

運動機能、低栄養傾向、口腔機能、閉じこもり傾向、認知機能などを調査する。

国の「見える化システム」を活用することで、調査結果の分析、課題抽出、地域間比較などが容易に行えるため、国が示す項目により調査する。

主な設問内容	
◆リスクの発生状況の把握	
・運動器の機能低下	
・低栄養の傾向	
・口腔機能の低下	
・認知機能の低下	
・転倒リスク	など
◆社会資源等の把握	
・ボランティア等への参加傾向	
・たすけあいの状況	
・地域づくりへの参加意向	など

## 6 ④一般高齢者実態調査について

### 令和4年度 一般高齢者実態調査(高齢者保健福祉に関するアンケート調査)実施概要(案)

#### 1 目的

令和5年度に「第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」を策定するにあたり、市民の意識・ニーズを把握し計画に反映させ、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るためにアンケート調査を実施する。

#### 2 対象者

市内在住の65歳以上の高齢者3,000人  
(要支援・要介護認定者を除く)

#### 3 対象者の抽出方法

対象者が性別、年齢、特定の地域に偏らないよう、令和3年1月1日時点でのそれぞれの割合を参考に抽出する。

#### 4 実施方法

質問用紙による郵送方式

#### 5 実施期間

令和5年1月16日(月)から令和5年1月31日(火)まで

#### 6 アンケートの内容

当該調査は、計画策定時に毎回実施しており、今回で9回目となるが、前回からの推移についても記述することから、前回調査内容をベースに調査票を作成する。

No	項目
1	ご自身とご家族のことについて
2	健康状態と困ったときの相談先について
3	住居の状況について
4	地域活動への参加状況や生きがいについて
5	就労の状況について
6	外出の状況等について
7	情報機器の利用について
8	敬老会について
9	敬老祝金について
10	市が設置する高齢者施設について
11	人生の最終段階における医療・介護のあり方について
12	市への要望等について

## 6 ⑤介護人材確保・定着等に関するアンケート調査について

### 令和5年度「介護人材確保・定着等に関するアンケート」実施概要(案)

#### 1 調査目的

郡山市の介護人材確保における課題等を把握するため、人材確保のための取り組みや苦慮していること等の実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討

#### 2 調査対象

郡山市内介護サービス事業所・施設 539か所

※ R4.10.1時点

#### 3 調査方法

Webサイト「郡山市かんたん申請・申込システム」、FAX、郵送、持込

#### 4 調査項目

- ①介護人材等の充足の度合いについて
- ②介護人材等の確保で困っていることについて
- ③特に人材確保に苦慮している職種について（3つまで回答）
- ④特に退職者の多い職種（定着率の低い職種）について（3つまで回答）

#### 5 調査期間

令和5年1月から令和5年10月までの間の約1か月間で検討中

#### 6 前回調査

令和2年8月21日～令和2年8月31日に実施。

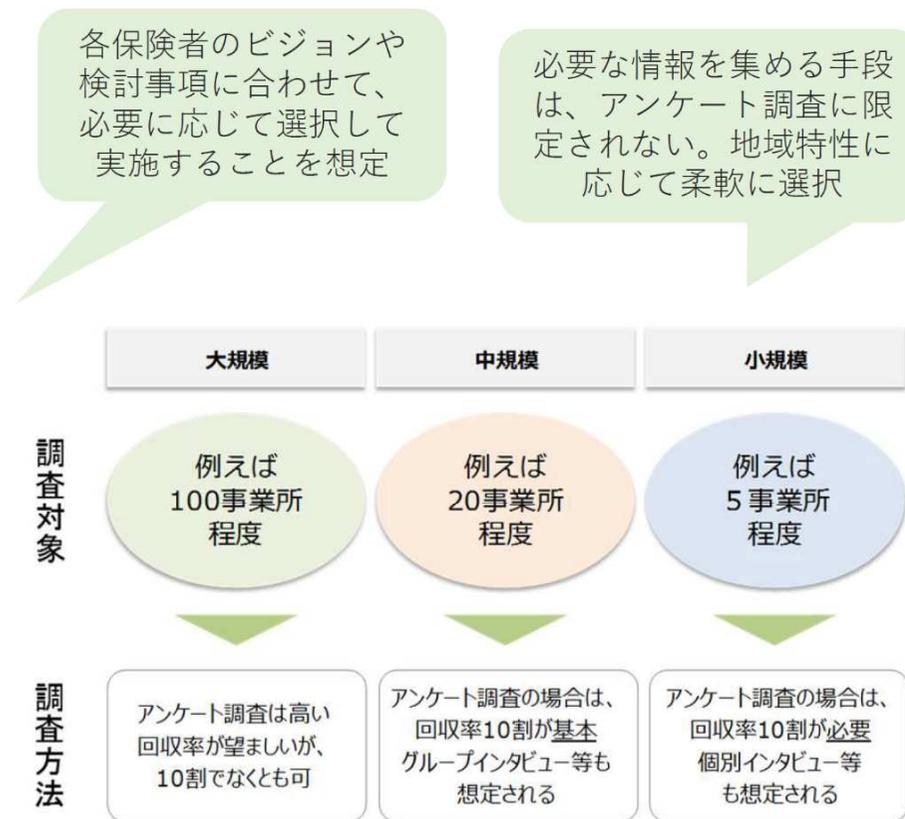
人材確保に苦慮している職種、退職者の多い職種共に、「介護職員」次いで「看護師・准看護師」

※令和3年度も調査実施（R3.8.12～R3.8.25）

## 6 ⑥在宅生活改善調査、⑦居所変更実態調査、⑧介護人材実態調査の実施について

- 第8期では、新たに「施策反映のための手引き」を提示し、ニーズ調査や在宅介護実態調査を補完するものとして、新たに3つの調査(在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査)と要介護認定データを用いた地域分析ツールを提供している。
- 3つの調査は、「地域が目指すビジョン」に向けたサービス提供体制のあり方を検討するために、地域の実態把握を事業所に対するアンケートにより行うツールとして、例示しているもの。
- 各保険者が地域の実情に応じて必要な調査・設問等を選択して実施することが可能であり、第9期において調査内容は変更しない。
- 調査結果の施策への活用方法について、実際の活用状況を把握した上で、具体的に提示していく予定。

	調査・ツールの名称	調査・分析対象	主な目的
アンケート調査等	<u>在宅生活改善調査</u>	居宅介護支援事業所、小多機、看多機(ケアマネジャー)	「(自宅等にお住まいの方)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討
	<u>居所変更実態調査</u>	介護施設等(サ高住・住宅型有料含む)	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討
	<u>介護人材実態調査</u>	介護事業所、介護施設等(サ高住・住宅型有料含む)	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討
分析ツール	要介護認定データを用いた地域分析ツール	要介護認定データ	要介護認定データを活用し、地域ごとの要介護者の状態像等の比較を行うことができる、集計分析ツール(ExcelのVBAによる自動集計)



## 令和4年度「在宅生活改善調査」実施概要(案)

- 1 調査目的  
「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討
- 2 調査対象  
居宅介護支援事業所 73、小規模多機能型居宅介護 34：合計 107  
※ R4.10.1時点
- 3 調査方法  
質問用紙による郵送方式またはメール
- 4 調査項目
  - (1)事業所票
    - ①事業所におけるケアマネ人数・利用者数
    - ②過去一年間の「自宅等から、居場所を変更した利用者数(要介護度別)」
    - ③過去一年間の「自宅等から、居場所を変更した利用者数(行先別)」
  - (2)利用者票  
「自宅」、「サ高住」、「住宅型有料」、「軽費老人ホーム」にお住まいの方のうち「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」を記載。
    - ①対象となる利用者の状況(要介護度等)
    - ②現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている理由
    - ③「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況を改善するための、サービス利用の変更等について(どのようなサービスに変更することで改善できると思うか等)
- 5 調査期間  
令和5年1月から令和5年2月まで
- 6 前回調査  
なし
- 7 その他  
国が地域の実情に応じて調査及び設問を選択して行うことが可能として第8期計画から新しく示した調査。令和5年1月頃に結果の集計・分析支援ツールが提供予定。

## 令和4年度「居所変更実態調査」実施概要(案)

- 1 調査目的  
過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討
- 2 調査対象  
(地域密着型) 特定施設入居者生活介護 17  
(地域密着型) 特別養護老人ホーム 24  
介護老人保健施設 8、介護医療院 3  
介護療養型医療施設 1、グループホーム 49  
住宅型有料老人ホーム7、サ高住30、軽費老人ホーム5  
※ R4.10.1時点
- 3 調査方法  
質問用紙による郵送方式又はメール
- 4 調査項目
  - ①施設概要
  - ②入所者の要支援・要介護度の状況
  - ③入所者の医療処置の状況
  - ④過去一年間の新規入所者人数・入所前居場所別人数
  - ⑤過去一年間の退所者人数・要介護度別人数・退去先別人数
  - ⑥退去理由(上位3つ)
- 5 調査期間  
令和5年1月から令和5年2月まで
- 6 前回調査  
なし
- 7 その他  
国が地域の実情に応じて調査及び設問を選択して行うことが可能として第8期計画から新しく示した調査。令和5年1月頃に結果の集計・分析支援ツールが提供予定。

## 令和5年度「介護人材実態調査」実施概要(案)

- 1 調査目的  
介護人材の実態（性別・年齢別・資格の有無）から、介護人材確保に向けて必要な取組み等を把握
- 2 調査対象  
介護保険施設・事業所（居宅介護支援事業所・福祉用具・訪問看護・訪問リハを除く）392、総合事業（通所型・訪問型）2、住宅型有料老人ホーム7、サ高住30、軽費老人ホーム5  
※ R4.10.1時点
- 3 調査方法  
Webサイト「郡山市かんたん申請・申込システム」、FAX、郵送、持込
- 4 調査項目  
施設系・通所系（事業所回答票）
  - ①サービス種別・介護職員総数・施設等開設時期
  - ②過去一年間の介護職員の採用者数・離職者数、その正規・非正規別・年齢別の人数
  - ③介護職員全員の資格の有無・雇用形態・性別・年代・過去1年間の勤務時間・勤続年数・直前の職場（サービス名・同一自治体所在か・同法人か）訪問系（事業所回答票）  
上記「施設系・通所系」の①、②に同じ。  
訪問系（職員回答票）
  - ①サービス種別
  - ②上記「施設系・通所系」の③に同じ。訪問介護員（職員回答票）  
直近1週間の提供したサービスの時間数（身体介護、生活援助（買い物・調理配膳・その他）毎）
- 5 調査期間  
令和5年4月から令和5年6月まで
- 6 国が地域の実情に応じて調査及び設問を選択して行うことが可能として第8期計画から新しく示した調査。令和5年1月頃に結果の集計・分析支援ツールが提供予定。